

第29回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成21年12月14日(月)午後5時30分～午後8時58分

2 場 所 船橋市民文化創造館きららホール

3 出席者数 委員21名 オブザーバー7名

4 参加人数 111名

5 結果概要

(1) 開 会

知事あいさつ

会議に先立ち、森田知事より以下のようなあいさつがあった。

- ・大西会長はじめ皆様方が、本当に絶えずご熱心に、また長時間をかけてご意見をいただいていると、そのように聞いている。
- ・今日、三番瀬を視察し、東京湾の宝物で、大事にしていかなければいけないと感じた。
- ・本当に大事なことは、地元である皆様の意見を十分に聞いて、また市川市、船橋市、習志野市、浦安市、この4市がしっかりと英知を集め、そして県とともに、この三番瀬を、私たちのこの宝をいかに再生・保全していくかということを含めて、十分に検討していかなければならない問題と強く感じている。
- ・今日は、皆様の活発なご意見、そしていろいろな要望、話等を聞かせていただく。

知事への意見・要望

議事に先立ち、委員・オブザーバーから知事へ、意見を述べる時間が取られた。主な発言は以下のとおり。

- ・猫実川河口域は貴重な生態系があると言われており、東京湾漁業の稚魚産卵の場所としても非常に貴重なものと言われている。
- ・ラムサール条約に、まず船橋の部分登録をしてほしいという機運が盛り上がっている。
- ・持続的に、戦略的に県として対応してほしい。
- ・円卓会議以来、市民参加と公開というのを原則にやってきたので、多少時間がかかっても、この基本哲学を残してほしい。
- ・漁業がここに存続していることと、元々いい漁場であったということがポイント。
- ・漁業という第1次産業を振興しようとするれば、第2次産業、第3次産業との軋轢が必ず生じる。どの辺にバランスを取っておくかという、そのバランス感覚が大事。

- ・予算を早く取っていただいて、再生早期実現を。
- ・関心を持っているのは、海老川などの河川の浄化。高度処理水を川に再度流すというユニークな施策に注目している。
- ・三番瀬の再生、三番瀬の位置づけを、知事本人がどう考えているのか、知事の口から聞きたい。
- ・千葉県は、自然の豊かな温暖なところ。自然の恩恵というものをありがたく思って、それをもっと活かしていくということをお願いしたい。
- ・三番瀬の変化をデータや資料として記録し、それを県民に知らせるということを学術的なセンスを持ってやっていく部局、そこに責任ある職員を配置する努力をしてほしい。
- ・三番瀬が陸地化してしまうと東京湾漁業は全部ゲームオーバー。太平洋岸で生活する漁師たちの漁獲を守るという意味で東京湾が大事だし、東京湾を守るには三番瀬が大事。
- ・色々な課題があって、大変な問題があるからこそこういう会議をやっているのだという現状認識を。
- ・子どもたちが触れ合える自然や身近に感じられる自然が少なくなっている。知事には、ぜひ先頭に立って、三番瀬から元気を取り戻すような取り組みを、そして水のつながりをみんなで考えていこうということをお願いしたい。
- ・本来ならもっと早く会議に来て、三番瀬をどう思っているのか県民に知らせるべき。
- ・浦安の護岸を立入禁止にしているが、これは市民と海を断ち切っている由々しき政策。早く取り払ってほしい。
- ・新聞に「三番瀬の再生の見直しだ」という記事が出ていたが、真意を聞きたい。
- ・三番瀬の再生には、海だけではなくて、陸の部分のあり方も重大なこと。
- ・多くの命が関わっている事業なので、時間のかかるのは当たり前。拙速を避け、あきらめしないで、じっくりと取り組んでほしい。
- ・日本や世界の人たちにとって、壊れてしまった海を蘇らせるということは大きな夢。時間がかかるが、あきらめずに、三番瀬が残っていったということが、地元だけではなく、多くの人たちに力を与えることになると思う。
- ・景観の立場で見ると、周辺は必ずしも「良い」状況とは限らない。特に陸地側と水が接する部分への景観上の配慮が必要。海からは市町村を越えたものがすべて見えるので、千葉県がリーダーシップを取って、景観整備を進めてほしい。
- ・護岸に関して、B / Cという費用と便益で最低レベルのものを、ということだけでは、景観や環境に十分でない。環境問題や景観の重要な地区として県の配慮を。
- ・一般市民の方の熱意の大きいのに感動している。
- ・三番瀬は三番瀬だけの問題ではない。生き物、生態系はみんなつながっている。東京湾という大きな枠の中で、三番瀬に面している市町村・千葉県だけの問題ではなく、

東京都や神奈川県などとも一緒に考えていかなければならない問題も出てくる。

- ・護岸をよりよい形にするためには、ある程度時間と費用がかかる。工事は非常にお金がかかるが、その面で支援を。
- ・三番瀬の保全は夢のある話なので、もっと明るく成果を出すため、2つ提案する。まずラムサール条約の指定湿地への登録。これは、「保全をする」の観点だけでなく、ビジターセンターを国から補助金をもらって造っていけないのではないだろうか。それが起爆剤になって、市川塩浜のまちづくり自体が劇的に進展するのではないだろうか。そういう新聞報道が世間の目を向けさせるのではないだろうか。そういう夢のある一歩として、ラムサール条約への指定湿地の登録を任期中に進めてほしい。
- ・もう一つは、「市川塩浜駅」をできれば「市川三番瀬駅」のように名前を変える。それが観光の起爆剤にもなり、目に見える成果を上げていけないのではないか。
- ・三番瀬をラムサール条約に登録して、自然保護の大きなシンボルにしてほしい。
- ・県の役割、知事の役割は大きい。それぞれの主体の「こうしてほしい」という要望をうまく組み合わせ、自然保護につながると同時にまちづくりにつながり、漁場再生にもつながっていくというやり方があるのではないか。その指揮を知事に執ってほしい。

2 議 事

(1) 第27回から第28回再生会議の結果について

大西会長より資料1に基づき報告された。

(2) 三番瀬評価委員会での検討結果について

資料2に基づき、評価委員会座長である細川委員から報告があった。

主な意見等は以下のとおり。

- ・堆積や侵食についてさらに慎重に検討してほしい

【細川座長の回答】メカニズムの解析については、この深淺測量という観測の仕方だけでどこまでできるのかというのは、いろいろ議論があるところ。どういう要因でどのくらい説明できるのか、これからやっていかなければいけない。

再生会議は、事業の影響あるいは環境影響について知事に意見を述べるということになっていることから、今回の評価委員会の整理と今日の議論を踏まえ、大西会長が吉田副会長及び細川委員と相談し、知事への意見としてまとめることとなった。

(3) 平成22年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)について

資料3-1から3-5に基づき、県から説明があった。

実施計画本文(資料3-1)及び委員からの意見(資料3-2)に対する主な意見は以下のとおり。

第4節 水・底質環境

- ・「2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討」について、この書き方では、やるのかやらないのかわからない。

【県の回答】流域と一体となった取組は欠かせないという点は認識しているが、この計画においては、県が行う事業について記載している。河川法において河川管理者が指定されているということも考え、河川管理者側に最終的に判断の基準があるということから、このような記載にした。

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

- ・「1 三番瀬周辺区域における調和の取れたまちづくりの取組」について、市川塩浜においては、用途を変えるとか、都市計画の規制の変更という県の決定事項がある。

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」について、利害関係者との協議・調整を行う時に、再生会議委員にも参加させてほしい。

【県の回答】今、主に船橋漁協以外の2漁協について意見交換会を行っているが、再生会議にも参加していない状況であり、相手のあること。

市川塩浜1丁目海岸再生事業について〔環境調査計画〕

- ・護岸改修工事がどういう影響を与えるかだけでなく、市川市塩浜1丁目の海岸は特殊な場所なので、潮の流れや土砂の動きについて観測したほうが良い。
- ・一つ一つの事業ごとに単発で調査をするのではなく、全体の調査の計画があって、これをやるべき時にこの調査をやるという位置づけにしたほうが良い。評価委員会から具体的な調査項目と地点ぐらいいは出してもいいのではないか。

【細川座長の回答】評価委員会は、三番瀬再生の生物学的な目標の設定をすべき立場にない。目標の設定は再生会議がやるべき。目標設定がまだのうちは、それぞれの事業で目標を定め、それが再生会議の場で了承される。そのためのモニタリングのやり方についてなら、評価委員会で議論できるなど私自身は思っている。

- ・漁港は移築等の話も出ていたようだが、進捗状況はどうか。

【市川市の回答】まだ絵としてできていない。

- ・1丁目は、海と陸との連続性を重視した再生という方式を取る必要はない。

市川市塩浜2丁目護岸改修事業について

- ・護岸検討委員会で、2丁目護岸の素材の石の色の問題を指摘したところ、公共事業なのでB/Cで決めているということで、問題を感じた。B/Cでは、環境配慮や景観という側面が抜けてしまう。実際に、「景観上、石のクオリティを上げてほしい」と要望すると、建設費がコストアップするということになるが、これまで、あまりコストアップしない、あるいはコスト削減するような景観配慮の検討をしており、コストアップについては、なかなかいい回答を検討委員会の方では得られていない。

ある程度B / Cでは配慮できない部分にもバランスをとる必要がある。検討委員会の方ではすぐに対応できない問題なので、再生会議の方に投げかける。

その他

- ・平成20年12月に大西会長から千葉県知事あてに提出された要望の中で、行徳可動堰の運用の見直しについて、知事から国に要請してほしいとあったが、これに対して知事はどのような取組を行ったのか。

【県の回答】このような要望があったということは国と協議させていただいた。

【会長意見】再生会議としてこういう要望書は出しているが、まだ十分に議論できていない問題として、ワーキンググループのテーマになっている。来年度の第1回目の再生会議までに報告をまとめることになっているが、それで間に合うのかも含め、整理してほしい。県としても、国に要望をする必要性が既にあるのではないかという指摘が委員の中からあるので、積極的な対応を考えてほしい。

- ・行徳可動堰について、県知事として国や周辺市町村に何が言えるかということをもう一度整理して、再生会議に報告してほしい。
- ・県の判断材料のひとつに、江戸川放水路が社会問題化するかどうかがあるのであれば、関係者はそれなりの対応が考えられる。
- ・「検討します」と書いてあって、その翌年に、一体何を検討したのかということがこの会議に報告されないことが多い。
- ・知事からも、県単独ではなく地元も一緒に、という話があった。今後そのように森田知事の下で進めるのであれば、文書もそのように作っていただきたい。

会長まとめ

ラムサールについては、再生会議の中で推進ということで合意があり、全体で登録することを一応原則として今の段階では進めていく。漁業者の方で「だめだ」という声は私も聞いていない。さらに加速していく必要があるのではないかと思う。

江戸川可動堰については、まだ再生会議の中で十分な議論が行われていないため、ワーキンググループを発足させた。ワーキンググループで色々な情報を整理し、場合によっては最終報告の前に報告をしていただきたい。

ラムサール、江戸川可動堰についても、引き続き全体の意見表明ということで取り上げる。文案については、吉田副会長と私で案をまとめて、時間があれば委員の皆さんとやり取りをしてまとめる。

1丁目の護岸については、新しい事業が行われるということになるのでそれに関する環境への影響について評価委員会に検討をお願いする。まだ詳細が決まっていないということなので、護岸検討委員会と評価委員会、事務局が協力して進めること。

(4) ワーキンググループの検討状況について

第28回再生会議で開催されることが決まった3つのワーキンググループ(以下「WG」。)での検討状況について、それぞれのとりまとめ役から報告された。

ラムサール条約WG(倉阪委員)

基本情報の整理と今後の進め方の検討を行い、国設鳥獣保護区の特別保護地区を指定済の場所に漁業権を持っている漁協に対して具体的なアンケートを行うという方向性が議論され、県もその方向で検討を進めていくことになった。

ランドデザインWG(吉田副会長)

基本計画のP8の参考資料「三番瀬の再生の方向性」及び目標生物の勉強会の途中経過をベースに、長期的、中期的、短期的な目標生物と、人と自然との関係に関する目標を時間軸で検討していく。

これまでは岸に近い護岸周辺ばかりに話題が集中していたが、三番瀬全域を空間的にゾーニングして、目標生物とか、人と生物の関係に関するいろいろな目標などを配置していく。

現実的な社会的制約を明らかにした上で、理想と現実を結んでいくロードマップを作り上げる。

成果物としては、目標生物、人と自然との関係を時間軸で整理した表と、三番瀬のゾーニングに当てはめた目標生物、人と自然との関係を示したマップと、社会的な制約と、それを解決するためのロードマップ、それを説明した文章のようなもの、その三つを考えている。これらを次の5ヵ年計画に反映させていきたい。

江戸川放水路WG(清野委員)

まず、基本的な情報の収集を行い、現状の課題や今後の進め方の検討を行った。最終的には、短期、中期、長期の課題と、取れる対策の可能性を整理していきたい。

ダムや堰の弾力的な運用、その地域の実情に合わせた見直しが進んでいる。行徳可動堰の改修に向け、海からの視点が、今の江戸川あるいは利根川の検討の中には十分ではない部分もあるので、堰のハードウェア的な構造というのも議論していく。

現実的には、淡水供給やダム・堰の弾力的な運用というときに、関係者の合意形成のために水利権の状況の把握が必要。利害関係者がどういう意見を持っているのか、あるいは漁法とか生態系についてどんなことを指摘されているのか、意見分布や過去の指摘事項も重要。

海の緊急事態や漁業側からの提案があったときに、既に水利権を持っている方々に民間ベースでの協力という社会的な仕組みについての提案もあった。

現実に漁業や三番瀬再生の生き物の観点から喫緊の課題と考えているので、現実的なところから始めて中長期計画までまとめていきたい。

3. 報告事項

- (1) 三番瀬関連委員会の開催状況について
- (2) 市川市塩浜2丁目市川市所有地前面における砂移動試験(案)について
- (3) 市川市塩浜2丁目護岸改修事業の進捗状況について
- (4) 千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事について

資料4から7に基づき、それぞれ県から報告があった。

主な意見は以下のとおり。

- ・市川市塩浜2丁目市川市所有地前面における砂移動試験は、人工干潟化を目的としているわけではない。海底面の状況について、順応的管理を念頭に徐々によりよい状態に戻していくことを想定し、まずはすべてが流れ出しても自然変動の中に収まるような範囲内でやってみようと、そういう議論をし、了解をいただいたもの。
- ・千葉港葛南中央地区ふ頭用地整備に伴う護岸復旧工事が行われる箇所は、円卓会議で歩けるようにできないのだろうかという話のあった場所だ。

4. その他

来年度の再生会議の開催日程(案)について県から説明があった。

会長まとめ(全体)

ランドデザインについては、再生会議が発足した当初からそういうものが必要だと言われていた。円卓会議で粗々の整理はあったが、円卓会議で重点を置いて描いたことは必ずしも円卓会議の合意ではなかったこともあって、それ自体が波紋を投げているところもある。そういう意味で、三番瀬の一定の事業が進んだ段階で、再生というのを中長期的にどのように考えていくのか、やはり再生会議の合意事項にしていく必要がある。いずれ再生会議で議論したい。

森田知事が見えて、三番瀬について所信を表明していただいた。「再生・保全」という言葉が入っていたということ、特に関係市あるいは関係住民の方と県が協力するという趣旨の発言があった。その意味では、我々が依拠している再生会議の設置要綱を踏まえたような格好でのご発言であったのかなということで、再生会議が知事によって位置づけ直されたということもあると思う。

5. 閉会